

先天性風しん症候群対策

風しん抗体検査・風しんワクチン任意予防接種費用助成のお知らせ

予防接種は、免疫をつくって感染症を予防するのに役立ちます。中央区では、妊娠を希望する女性等を対象に、風しん抗体検査及び風しんワクチン任意予防接種費用を全額助成しています。希望者が助成金の申請等を実施医療機関の所属する医師会長へ委任することで、検査・接種費用を助成する制度です。本事業による風しんワクチン接種は予防接種法に基づいた定期予防接種ではなく、接種の努力義務がない任意予防接種です。このお知らせをご確認いただき、本事業をご利用するかをご判断ください。

◇ 病気の説明

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。症状は不顕性感染（感染症状を示さない）から、重篤な合併症併発まで幅広く、特に成人で発症した場合、高熱や発疹が長く続いたり、関節痛を認めるなど、小児より重症化することがあります。また、脳炎や血小板減少性紫斑病を合併するなど、入院加療を要することもあるため、決して軽視はできない疾患です。

◇ 先天性風しん症候群（CRS）

風しんに免疫のない女性が妊娠初期に風しんに感染し、風しんウイルスが胎児に感染することにより、出生児に先天性の心疾患、難聴、白内障等の障害を起こす病気の総称です（妊娠1カ月でかかった場合50%以上、妊娠2カ月の場合は35%などとされています）。

妊娠中の女性は予防接種が受けられないため、妊婦の周りにいる人（妊婦の夫、子ども、その他の同居家族等）も風しんに感染しないようにすることが必要です。

◇ 風しん単抗原ワクチンとMR（麻しん風しん混合）ワクチン

風しん単抗原ワクチンは、風しんの抵抗力（免疫）ができる乾燥弱毒生風しんワクチンです。MRワクチンは、乾燥弱毒生麻しんワクチンと乾燥弱毒生風しんワクチンを混合したワクチンです。1回の予防接種で、麻しん・風しん両方の抵抗力（免疫）ができます。

◇ 副反応

接種部位の発赤・腫張・硬結、発熱、発疹、鼻汁、咳等がみられることもあります。また、まれではありますがショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳炎、けいれん（熱性けいれんを含む）などがあらわれることがあります。

◇ 対象者

※抗体検査・予防接種の助成は1人につき各1回までです。

抗体検査および予防接種の当日において19歳以上の中央区民で、以下のいずれかに該当する方

- ① 妊娠希望女性
- ② 妊娠希望女性の同居者
- ③ 妊婦の同居者

※MR（麻しん風しん混合）ワクチンまたは風しん単抗原ワクチンの予防接種の記録が2回以上ある方は除く

◇ 抗体検査の対象者

対象者にあてはまる方で、風しんの抗体検査の結果をお持ちでない方

※本事業の助成（予防接種を含む）を受けたことがある方は対象外

◇ 予防接種の対象者

対象者にあてはまる方で、風しんの抗体価が低い（HI法16倍以下、EIA法8.0未満等）検査結果をお持ちの方

【女性の方への注意事項】

妊娠している方又はその可能性がある方は、予防接種を受けることができません。出産後または妊娠していないことが確認されたあと、適当な時期に接種を受けてください。

なお、予防接種の約1カ月前から接種後2カ月間は、妊娠を避ける必要があります。

裏面「対象者確認フロー図」で助成対象者が確認できます

◇ 助成の内容

- ・抗体検査 1回まで
- ・予防接種（MR（麻しん風しん混合）ワクチンまたは風しん単抗原ワクチン） 1回まで

◇ 助成期限

事業を実施する限り

※原則助成期限はありませんが、事業が終了となる可能性もありますのであらかじめご了承ください。

（事業が終了となった際は、それ以前に受診票・予診票の発行を受けていても、助成が受けられなくなります）

※事業終了となる際は、区ホームページ等で周知する予定です。最新の情報は区ホームページをご確認ください。

◎氏名を変更した場合や区内転居をした場合は、受診票・予診票を再度申請してください。

※抗体検査（血液検査）の結果がわかるまでに1週間以上かかる場合があります。

※過去に交付した有効期限の切れた予診票は使用できませんので、再度受診票・予診票の申請をしてください。

◇ 受診票・予診票の申請方法

- ・保健所・保健センター窓口にて申請（即日発行）※本人確認書類をお持ちください
- ・申請書を区ホームページからダウンロードして、保健所へ郵送（最大2週間程度で郵送）
- ・電子申請（最大2週間程度で郵送）※右のQRコードから申請してください。



〈電子申請〉

◇ 抗体検査・予防接種と助成の方法

- ① 抗体検査・予防接種の前に、抗体検査受診票・予防接種予診票を申請してください。抗体検査の対象者には受診票と予診票（計2部）を、予防接種の対象者には予診票（1部）を交付します。
※風しんの抗体検査の結果（HI法16倍以下、EIA法8.0未満等）をお持ちの方は、申請の際に確認しますので持参してください。
- ② 受診票・予診票を受け取った後に実施医療機関の予約をしてください。
※予防接種を受ける際、風しんの抗体検査の結果を実施医療機関に持参してください。HI法16倍以下、EIA法8.0未満等の方のみ予防接種の助成対象です。
※抗体価が高く、予防接種の対象外であった場合は、予防接種予診票は廃棄してください。
- ③ 受診票・予診票に必要事項を記入して、実施医療機関で抗体検査・予防接種を受けます。
※受診票・予診票の「委任状」欄に、日付の記入と署名をしてください。署名がないと助成が受けられません。
※抗体検査の際は「中央区風しん抗体検査受診票兼助成金申請等委任状」、予防接種の際は「中央区風しん予防接種予診票兼助成金申請等委任状」を持参してください
- ④ 抗体検査・接種費用は無料（公費負担）です。

◇ 接種場所

同封の中央区風しん抗体検査及び風しん任意予防接種実施医療機関名簿をご確認のうえ、実施医療機関で接種を受けてください。

※予防接種が受けられる日時は医療機関によって異なりますので、事前に医療機関へご確認ください。

※実施医療機関以外で接種を受けた場合や、中央区の受診票・予診票を使用しない場合は助成が受けられません。

◇ 料 金

無料（全額助成）

※予診のみの助成、自己負担で行った予防接種への償還払いはありません

※実施医療機関以外での検査・接種、指定の受診票・予診票を使用しない検査・接種、中央区から転出した後の検査・接種は助成の対象となりません。

◇ 接種時の持ち物

①受診票または予診票②マイナンバーカード（健康保険証）

同封の受診票・予診票は、抗体検査や予防接種を受ける前に、必要なすべての項目について正確に記入してください。

※予防接種を受ける際は抗体検査の結果も持参してください

(1) 予防接種を受ける前の注意事項

予防接種は、体調の良いときに受けましょう。体調の悪い時には無理をせず、次の機会を待ちましょう。病気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師に質問しましょう。日ごろの体質や健康状態で何か気にかかることがあるときは、あらかじめ、かかりつけの医師や保健所にご相談ください。

(2) 予防接種を受けることができない方

次の方は、予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに熱のある方（通常は37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 本予防接種の成分に対して、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな方
「アナフィラキシー」とは、ワクチン接種後に起こる激しいアレルギー反応で、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が急に起こります。血圧低下や意識障害を伴う場合は、「アナフィラキシーショック」と呼ばれます。
- ④ 免疫機能に異常のある疾患を有する方または免疫抑制の効果のある治療を受けている方
- ⑤ 妊娠している方
- ⑥ その他、医師に不適当な状態と判断された方

(3) 予防接種を受ける前に医師とよく相談しなくてはならない方

次の方は、かかりつけの医師と事前によくご相談ください。

- ① 心臓病、肝臓病、腎臓病や血液の病気で治療中または発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 風邪などのひきはじめと思われる方
- ③ これまでに予防接種を受けて2日以内に発熱、発疹などアレルギーを思わせる異常がみられた方
- ④ 本剤の成分に対してアレルギーを起こす恐れがある方
- ⑤ 薬を使用して皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある方
- ⑥ 今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
- ⑦ 免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の人がいる方

(4) 予防接種を受けた後の注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。アナフィラキシーなどの急な副反応はこの間に起こることがあります。
- ② 接種後に接種部位の異常や、高熱、けいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 不活化ワクチン接種後1週間、生ワクチン接種後4週間は副反応が出ていないかよく観察してください。
- ④ このワクチンは注射生ワクチンです。このワクチン接種後に違う種類の注射生ワクチンを接種する場合には、翌日から起算して27日間以上の間隔をあける必要があります。
- ⑤ 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位はこすらないでください。
- ⑥ 接種当日は激しい運動は避けてください。その他はいつも通りの生活で差し支えありません。
- ⑦ 医薬品の副作用による健康被害については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）が実施する医薬品副作用被害救済制度がありますので直接お問合せください。（フリーダイヤル0120-149-931）

詳細は区ホームページをご覧ください



〈区ホームページ〉

中央区 先天性風しん



【問合せ先】 中央区保健所 健康推進課 予防接種担当

中央区明石町 12-1

TEL: 03-3541-5930

対象者確認フロー図(予診票・受診票申請までの流れ)

